令和4年度における家電リサイクル法に基づくリサイクルの実施状況等について

令和6年5月31日

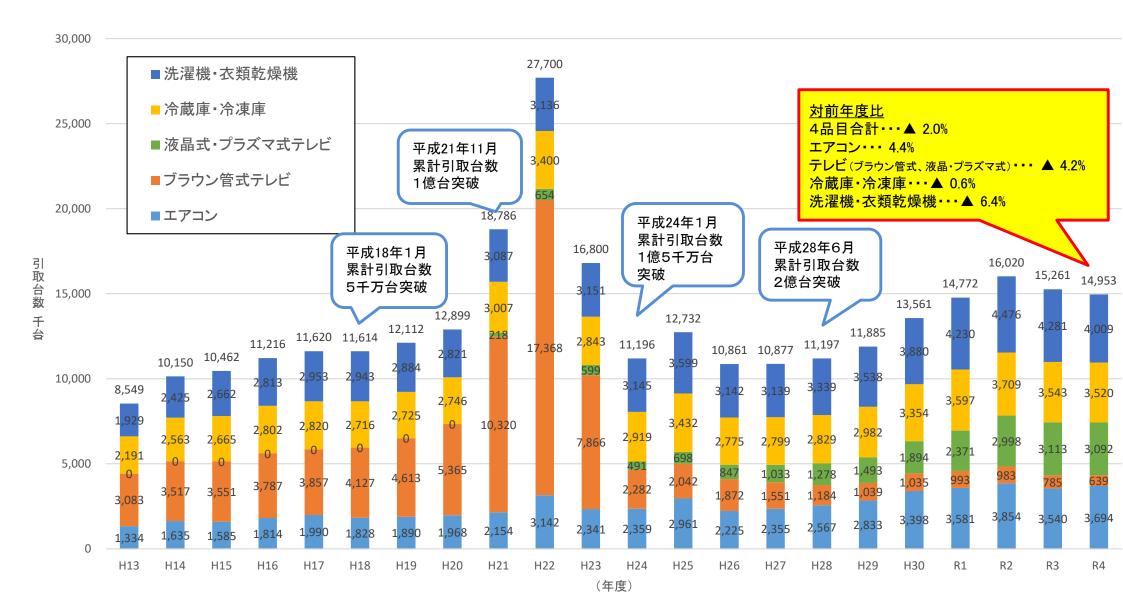
経済産業省

環境省

1. 家電リサイクル制度の実績

製造業者等による引取台数の推移

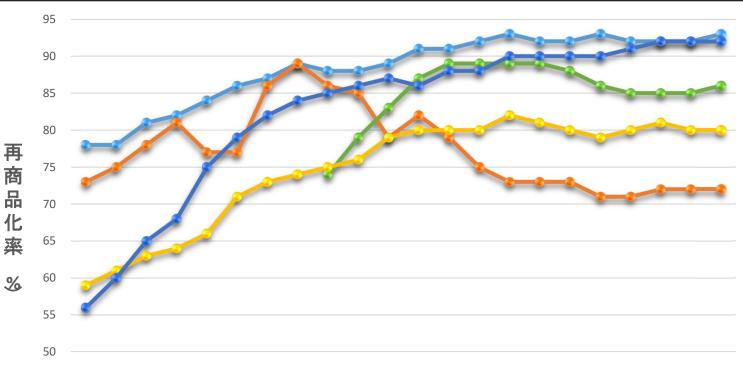
令和4年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った台数は、約1,495万台(令和3年度に比べ2.0%減)。前年度の1,526万台を下回ったものの、引き続き高い水準を維持している。



出典:2022年度版 家電リサイクル年次報告書(一般財団法人家電製品協会)

製造業者等における再商品化率の推移

- ◆ 製造業者等には、品目別に定められた再商品化基準の達成が義務付けられている。
- ◆ 令和4年度、品目別の再商品化率は、エアコンで93%、ブラウン管式テレビで72%、液晶式・プラズマ式テレビで86%、冷蔵庫・冷凍庫で80%、洗濯機・衣類乾燥機で92%となっており、いずれも、継続的に法定の再商品化基準を上回る実績を挙げている。



再商品化率(%) =再商品化重量÷再商品化 等処理重量

(再商品化基準) |

45	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
エアコン	78	78	81	82	84	86	87	89	88	88	89	91	91	92	93	92	92	93	92	92	92	93
━━ブラウン管式テレビ	73	75	78	81	77	77	86	89	86	85	79	82	79	75	73	73	73	71	71	72	72	72
→ 液晶式・プラズマ式テレビ									74	79	83	87	89	89	89	89	88	86	85	85	85	86
──冷蔵庫•冷凍庫	59	61	63	64	66	71	73	74	75	76	79	80	80	80	82	81	80	79	80	81	80	80
━ >一洗濯機·衣類乾燥機	56	60	65	68	75	79	82	84	85	86	87	86	88	88	90	90	90	90	91	92	92	92

55%
50%(H21~), 74%(H27~)
50%(~H20),60%(H21~),70%(H27~)
50%(~H20),65%(H21~),82%(H27~)

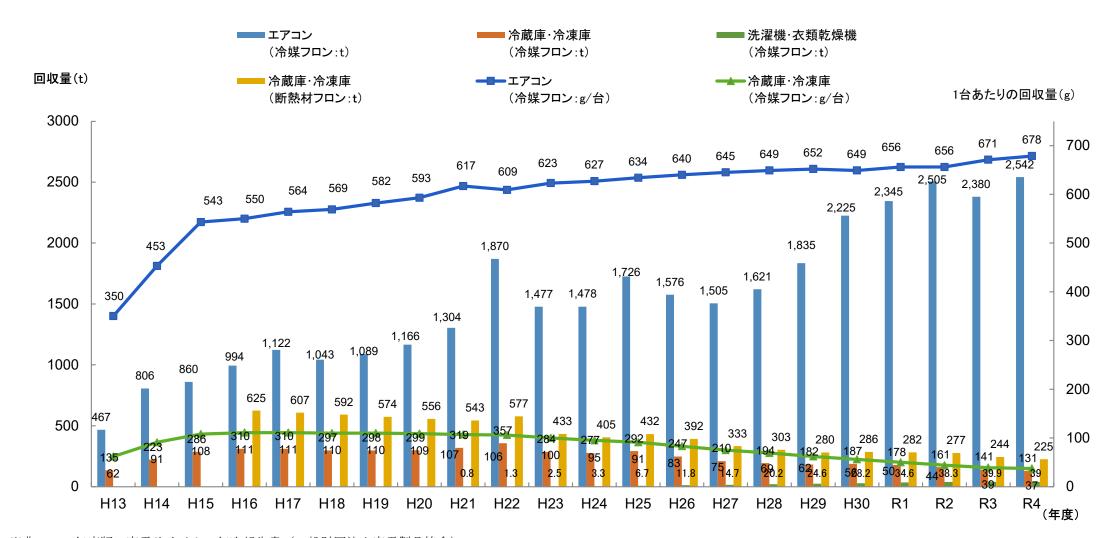
60%(~H20), 70%(H2~),80%(H27~)

出典:2022年度版 家電リサイクル年次報告書(一般財団法人家電製品協会)

- (注1)液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機を平成21年に対象機器に追加。
- (注2) 平成21年度~23年度にブラウン管式テレビの再商品化率が減少したのは、一部のブラウン管ガラスが逆有償となったことによる。

製造業者等におけるフロン回収量の推移

- ◆ 製造業者等には、フロンの回収・処理が義務付けられている。
- ◆ 令和4年度の回収重量は、エアコンの冷媒フロンが約2,542トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロンが約131トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンが約39トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンが約225トンとなっている。



出典:2022年度版 家電リサイクル年次報告書(一般財団法人家電製品協会)

- (注1)冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンの回収は平成16年度から、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン回収は平成21年度から、それぞれ義務付けられている。
- (注2)洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンの回収量はグラフ中グレーの棒グラフで示されているが、過小であるためほぼ不可視である。
- (注3)回収量(t)について、小数点以下は切り捨て。

2. 製造業者等による再商品化等費用の実績とその内訳に関する報告等の結果

家電リサイクル法第52条に基づき、リサイクル費用の透明性の確保及びリサイクル料金の低減化を目的に製造業者等に対してリサイクル費用の実績とその内訳について調査を行っており、令和4年度の実績をとりまとめた。

- 〇対象者 全製造業者等
- 〇報告等内容 ・ 令和4年度の再商品化等費用の実績とその内訳
 - 製造業者等の再商品化等費用の内訳
 - 製造業者等の再商品化等費用の品目別収支

製造業者等の再商品化等費用の内訳(令和4年度実績)

- ◆ 平成26年度報告書には「リサイクル料金については、それを負担している消費者の理解をより一層促進するため、国は、品目ごとの費用や人件費、設備費等といった費目など、リサイクル費用を細分化して製造業者等から報告させるとともに、製造業者等の協力のもと、委託先でのリサイクルプラントがリサイクルを実施した後の資源の売却益も含めた形で可能な限り明らかにすべきである。(中略)細分化されたリサイクル費用の内訳については、製造業者等や委託先のリサイクルプラントにおける公正な競争や交渉を阻害しない範囲で、本合同会合において可能な限り公表し、リサイクル費用をより一層透明化すべきである」と記載された。
- ◆ これを踏まえ、製造業者等による再商品化等費用の実績とその内訳について報告徴収等を実施している。令和4年度の結果は以下のとおり。

【料金収入上位7社の製造業者等の再商品化等費用の内訳について(令和4年度実績、全品目合計値)】

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

								C	2)再商品化等	費用													
	①再商品化等				委託費等								製造	業者等運営	費								3
製造業者等名※1	料金収入			リサイクル	プラント	指定引取場所·	管理会社	家電リサイクル券センター		リサイ	クルシステ. ※2		軍営		リサイクル	処理技術	開発※3		その他			収支	取引台数(千台)
					フロン回 収	二次物流	運営						その他		人件費	設備·材 料費	光熱費	その他	※ 4				(14)
XA1	7,201	7,416	6,694	3,326	650	2,810	557	366	357	76	48	0.08	27	240	28	1	0.02	212	41	2,981	7,416	▲ 215	2.981
1台当たり	(2,416)	(2,488)	(2,245)	(1,116)	(218)	(943)	(187)	(123)	(120)	(25)	(16)	(0)	(9)	(81)	(9)	(0)	(0)	(71)	(14)	1,000	(2,488)	(▲ 72)	2,301
XA2	6,355	6,450	5,962	3,378	352	1,954	630	312	176	71	11	0.12	60	86	58	2	0.12	26	19	2,543	6,450	▲ 95	2.543
1台当たり	(2,499)	(2,537)	(2,345)	(1,329)	(139)	(768)	(248)	(123)	(69)	(28)	(4)	(0)	(24)	(34)	(23)	(1)	(0)	(10)	(7)	1,000	(2,537)	(▲ 37)	2,043
XA3	5,980	6,097	5,340	3,561	216	1,664	116	284	473	184	170	2.43	11	290	226	45	3.24	15	0	2,314	6,097	▲ 117	2.314
1台当たり	(2,584)	(2,635	(2,308)	(1,539)	(93)	(719)	(50)	(123)	(205)	(79)	(73)	(1)	(5)	(125)	(98)	(19)	(1)	(7)	(0)	1,000	(2,635)	(▲ 51)	2,314
XA4	2,893	2,942	2,593	1,448	241	1,085	60	144	204	71	60	0.00	10	134	35	0	0.00	99	0	1,177	2,942	▲ 50	1,177
1台当たり	(2,457)	(2,499)	(2,203)	(1,230)	(205)	(922)	(51)	(123)	(174)	(60)	(51)	(0)	(9)	(114)	(30)	(0)	(0)	(84)	(0)	1,000	(2,499)	(▲ 42)	
XA5	1,506	1,538	1,420	1,003	0	258	159	71	48	18	1	0.04	17	25	24	1	0.03	0	4	579	1,538	▲ 32	579
1台当たり	(2,602)	(2,656)	(2,452)	(1,732)	(0)	(445)	(275)	(123)	(82)	(31)	(2)	(0)	(29)	(44)	(41)	(2)	(0)	(0)	(7)	1,000	(2,656)	(▲ 55)	
XA6	1,274	6,413	5,638	3,718	144	1,809	111	273	502	232	230	0.55	2	265	237	26	0.00	2	5	2,223	6,413	▲ 5,138	2.223
1台当たり	(573)	(2,884)	(2,536)	(1,672)	(65)	(814)	(50)	(123)	(226)	(105)	(104)	(0)	(1)	(119)	(107)	(12)	(0)	(1)	(2)	1,000	(2,884)	(▲ 2,311)	2,223
XA7	729	846	811	0	0	0	0	32	3	0	0	0.15	0	2	2	0	0.15	0	0	262	846	▲ 117	000
1台当たり	(2,783)	(3,231)	(3,099)	(0)	(0)	(0)	(0)	(123)	(10)	(1)	(0)	(1)	(0)	(9)	(7)	(1)	(1)	(0)	(1)	1,000	(3,231)	(▲ 449)	262
その他計	9,664	5,104	4,503	193	188	535	41	312	290	136	110	0.53	24	146	105	29	0.05	11	9	2,551	5,106	4,559	
1台当たり	(3,789)	(2,001)	(1,765)	(76)	(74)	(210)	(16)	(123)	(114)	(53)	(43)	(0)	(10)	(57)	(41)	(12)	(0)	(4)	(3)	1,000	(2,002)	(1,787)	2,551

(備考)※1 製造業者等については、リサイクル料金収入の上位7社(企業グループ単位で回答されたものを含む)を記載

- ※2~4 上記「製造業者等運営費」の内訳(※2~※4)については、下記のような業務内容の主要事例を参考として、計上している。
- ※2 国・地方自治体・小売業者との連携及び情報交換、業界活動展開、リサイクルプラント・指定引取場所への監査・指導、コンプライアンス啓発の実施
- ※3 リサイクル処理に関する設備開発・実証実験(フロン回収向上技術開発、プラスチック回収・高品位化等)、新規商品(ドラム式洗濯機、シクロペンタン冷蔵庫等)のリサイクル処理技術開発
- ※4 使用済み家電回収促進、適正処理啓発活動の展開
- ※5 1台あたりのフロン回収にかかる費用については、4品目を合計した台数から求めているため、実際の費用より低い値となっている。
- ※6 「委託費等」及び「製造業者等運営費」の内訳は、報告があったもののみ計上しているため、合計値が一致しない場合がある。

製造業者等(再商品化等料金収入上位7社)の再商品化等費用の品目別収支 (令和4年度実績)

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

									(②再商品化	等費用						(+14	. [77]	1, III	710	<u> </u>
					 委	託費等※								製造	業者等運	営費					
品目	製造業者等	①再商品化等料金収入			リサイクノ	レプラント	指定引 取場所・	管理会	家電リサイクル券センター		リサイ	クルシステ	ム企画	•運営		リサイク	ル処理技績	析開発			収支
						フロン回 収	二次物流	社 運営	3.27717.03227			人件費	光熱費	その他		人件費	設備·材 料費	光熱費	その他	その他	
	XA1	792	878	649	_	_	_	_	108	121	25	16	0.03	9	82	18	1	0.01	63	14	▲ 85
	1台当たり	(900)	(997)	(737)					(123)	(137)	(29)	(18)	(0)	(10)	(93)	(20)	(1)	(0)	(72)	(16)	(▲ 97)
	XA2	442	477	368	_	_	_	_	60	49	19	18	0.00	1	30	23	7	0.00	0	0	▲ 35
	1台当たり	(900)	(972)	(750)					(123)	(99)	(39)	(37)	(0)	(2)	(60)	(46)	(14)	(0)	(0)	(0)	(▲ 72)
	XA3	429	456	316	_	_	_	_	59	81	29	24	0.00	4	52	14	0	0.00	38	0	▲ 27
ı	1台当たり	(900)	(956)	(663)					(123)	(170)	(60)	(51)	(0)	(9)	(110)	(30)	(0)	(0)	(80)	(0)	(▲ 56)
ア	XA4	393	415	327	_	_	_	_	54	35	18	1	0.04	17	13	12	1	0.03	0	4	▲ 23
コン	1台当たり	(900)	(952)	(750)					(123)	(80)	(42)	(3)	(0)	(39)	(30)	(28)	(2)	(0)	(0)	(8)	(▲ 52)
	XA5	361	396	264	_	_	_	_	49	83	14	14	0.00	0	69	47	22	0.00	0	0	▲ 35
	1台当たり	(900)	(987)	(658)					(123)	(207)	(34)	(34)	(0)	(0)	(172)	(117)	(56)	(0)	(0)	(0)	(▲ 87)
	XA6	319	382	226	_	_	_	_	43	112	69	52	0.00	17	41	31	0	0.00	10	1	▲ 63
	1台当たり	(900)	(1,078)	(639)					(122)	(317)	(196)	(147)	(0)	(49)	(116)	(87)	(0)	(0)	(29)	(4)	(▲ 178)
	XA7	299	317	215	_	_	_	_	41	60	23	22	0.31	1	37	29	6	0.42	2	0	▲ 18
	1台当たり	(900)	(954)	(649)					(123)	(182)	(71)	(65)	(1)	(4)	(112)	(87)	(17)	(1)	(6)	(0)	(▲ 54)
	XA1	2,763	2,780	2,410	_	_	_	_	128	242	94	87	1.25	6	148	116	23	1.66	8	0	▲ 16
	1台当たり	(2,644)	(2,660)	(2,305)					(123)	(232)	(90)	(83)	(1)	(6)	(142)	(111)	(22)	(2)	(7)	(0)	(▲ 16)
	XA2	2,066	2,091	1,931	_	_	_	_	101	59	16	7	0.01	9	35	10	0	0.01	25	7	▲ 25
	1台当たり	(2,508)	(2,539)	(2,344)					(123)	(72)	(20)	(8)	(0)	(11)	(43)	(12)	(0)	(0)	(31)	(9)	(▲ 30)
	XA3	1,506	1,538	1,420	_	_	_	_	71	48	18	1	0.04	17	25	24	1	0.03	0	4	▲ 32
	1台当たり	(2,602)	(2,656)	(2,452)					(123)	(82)	(31)	(2)	(0)	(29)	(44)	(41)	(2)	(0)	(0)	(7)	(▲ 55)
テレ	XA4	1,274	1,326	1,127	_	_	_	_	60	139	48	47	0.00	2	90	89	0	0.00	2	0	▲ 52
Ľ	1台当たり	(2,610)	(2,716)	(2,309)					(123)	(284)	(99)	(96)	(0)	(3)	(185)	(181)	(0)	(0)	(4)	(0)	(▲ 106)
	XA5	599	609	527	_	_	_	_	28	53	52	52	0.18	0	0	0	0	0.00	0	2	▲ 10
	1台当たり	(2,631)	(2,674)	(2,316)					(123)	(235)	(228)	(227)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7)	(▲ 43)
	XA6	390	390	346	_	_	_	_	18	26	9	8	0.00	1	17	4	0	0.00	13	0	▲ 0
	1台当たり	(2,644)	(2,646)	(2,347)					(123)	(176)	(60)	(51)	(0)	(9)	(117)	(29)	(0)	(0)	(87)	(0)	(▲ 2)
	XA7	162	189	180	_	_	_	_	8	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	▲ 26
	1台当たり	(2,393)	(2,783)	(2,656)					(123)	(4)	(4)	(3)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 390)

[※] 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそ れがあることから公表しない。

製造業者等(再商品化等料金収入上位7社)の再商品化等費用の品目別収支 (令和4年度実績)

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

									2	再商品化等費	 計用										
						委託費等※	{							製造業者	等運営費						
品目	製造業者等	①再商品化等料金収入			リサイクル	プラント	指定引取場		家電リサイクル券センター		リサイク	ルシステ	- ム企画·運営			リサイクル	レ処理技術界	発			収支
						フロン回収	所• 二次物流	管理会社運営	3年リリイブル分ピンプー -			人件費	光熱費 そ	の他		人件費	設備•材料 費	光熱費	その他	その他	
	XA1	3,754	3,823	3,590	_	_	_	_	116	117	25	16	0.03	9	78	6	0	0.01	72	14	▲ 69
	1台当たり	(3,966)	(4,039)	(3,793)					(123)	(123)	(27)	(17)	(0)	(10)	(82)	(6)	(0)	(0)	(76)	(14)	(▲ 73)
	XA2	2,115	2,142	2,039	_	_	_	_	62	41	18	1	0.04	17	19	18	0	0.03	0	4	▲ 27
	1台当たり	(4,162)	(4,215)	(4,012)					(123)	(80)	(36)	(2)	(0)	(33)	(36)	(35)	(1)	(0)	(0)	(8)	(▲ 53)
	XA3	2,032	2,063	1,869	_	_	_	_	59	135	44	44	0.18	0	89	83	6	0.00	0	2	▲ 32
冷蔵	1台当たり	(4,202)	(4,268)	(3,866)					(123)	(279)	(91)	(91)	(0)	(0)	(185)	(172)	(13)	(0)	(0)	(3)	(▲ 66)
庫	XA4	1,846	1,905	1,762	_	_	_	_	58	86	33	31	0.44	2	53	41	8	0.59	3	0	▲ 59
冷	1台当たり	(3,920)	(4,047)	(3,742)					(123)	(182)	(71)	(65)	(1)	(4)	(112)	(87)	(17)	(1)	(6)	(0)	(▲ 126)
凍庫	XA5	1,837	1,851	1,717	_	_	_	_	55	79	27	23	0.00	4	52	13	0	0.00	39	0	▲ 14
	1台当たり	(4,083)	(4,114)	(3,815)					(123)	(176)	(60)	(51)	(0)	(9)	(116)	(30)	(0)	(0)	(87)	(0)	(▲ 32)
	XA6	401	483	468	_	_	_	_	14	1	0	0	0.08	0	1	1	0	0.08	0	0	▲ 82
	1台当たり	(3,461)	(4,171)	(4,037)					(123)	(11)	(1)	(0)	(1)	(0)	(10)	(8)	(1)	(1)	(0)	(1)	(▲ 183)
	XA7	290	326	317	_	_	_	_	9	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	▲ 35
	1台当たり	(3,868)	(4,341)	(4,218)					(123)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 473)
	XA1	2,655	2,715	2,454	_	_	_	_	142	119	25	16	0.03	9	81	4	0	0.01	76	14	▲ 61
	1台当たり	(2,300)	(2,353)	(2,127)					(123)	(103)	(22)	(14)	(0)	(8)	(70)	(4)	(0)	(0)	(66)	(12)	(▲ 53)
	XA2	2,355	2,414	2,114	_	_	_	_	126	174	88	88	0.18	0	85	65	20	0.00	0	2	▲ 59
	1台当たり	(2,300)	(2,358)	(2,065)					(123)	(170)	(86)	(86)	(0)	(0)	(83)	(64)	(19)	(0)	(0)	(2)	(▲ 58)
洗	XA3	1,782	1,802	1,665	_	_	_	_	95	41	18	1	0.04	17	19	18	1	0.03	0	4	▲ 20
濯機	1台当たり	(2,300)	(2,326)	(2,150)					(123)	(53)	(23)	(2)	(0)	(22)	(25)	(23)	(1)	(0)	(0)	(5)	(▲ 26)
	XA4	1,072	1,095	953	_	_	_	_	57	85	33	30	0.44	2	52	41	8	0.58	3	0	▲ 23
衣類	1台当たり	(2,300)	(2,350)	(2,045)					(123)	(182)	(71)	(65)	(1)	(4)	(112)	(87)	(17)	(1)	(6)	(0)	(▲ 50)
乾燥	XA5	322	356	338	_	_	_	_	17	1	0	0	0.06	0	1	1	0	0.06	0	0	▲ 34
機	1台当たり	(2,300)	(2,540)	(2,410)					(123)	(7)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	(▲ 240)
	XA6	312	344	327	_	_	_	_	17	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	▲ 32
	1台当たり	(2,300)	(2,533)	(2,410)					(123)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 233)
	XA7	236	245	214	_	_	_	_	13	18	6	5	0.00	1	12	3	0	0.00	9	0	▲ 9
	1台当たり	(2,300)	(2,384)	(2,086)					(123)	(175)	(61)	(52)	(0)	(9)	(115)	(30)	(0)	(0)	(85)	(0)	(▲ 84)

[※] 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそれがあることから公表しない。

(参考)家電リサイクル法上の「製造業者等」について

- 家電リサイクル法は、家電4品目を製造する者及び輸入する者(「製造業者等」)に対し、再商品化 等義務を課している(法第2条・第17条)。
 - ※家電4品目の製造又は輸入を他の事業者に委託して実施する場合については、部品、材料、設計、自己の商標の使用等に関する指示が行われている委託であれば、委託元が「製造業者等」に該当。
- 〇 直近3年間の製造又は輸入が、一定台数(エアコンとテレビについては90万台、冷蔵庫と洗濯機については45万台)未満である者については、再商品化等に必要な行為の実施(指定引取場所の設置や家電リサイクルプラントでのリサイクル処理など)を指定法人に委託することができる(規則第19条)。なお、リサイクル料金は各製造業者等が設定している。
- 事業撤退等により製造業者等が存在しなくなった家電4品目については、指定法人が再商品化 等義務を負っている(法第33条)。

指定引取場所における引取台数(4品目合計)の分布 単位:千台

	平成24年度	令和4年度
指定法人に委託していない製造業者等	10,776	14,354
の引取台数	(96%)	(96%)
指定法人に委託している製造業者等の	129	284
引取台数	(1%)	(2%)
指定法人(製造業者等不存在)の引取	292	314
台数	(3%)	(2%)
合計	11,196 (100%)	14,953 (100%)

3. 小売業者による使用済み特定家庭用機器の引取り及び引渡しの状況等に関する報告等の結果

家電リサイクル法第52条に基づき、 小売業者から製造業者等へ適正な引渡しの確保、適正リユースの促進を目的に小売業者に対して、消費者から引き取った全ての特定家庭用機器廃棄物について、その引渡し先やリユース取扱いの基準などの調査を行っており、令和4年度の実績をとりまとめた。

- ○対象者 製造業者等への引渡台数の多い小売業者
- 〇報告等内容 令和4年4月から令和5年3月までの取扱い(品目別)
 - ・ 使用済み特定家庭用機器の引取り・引渡しの状況(対象:令和3年度における上位22社)

リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況(令和5年6月時点)

(対象:令和3年度における上位22社)

特定家庭用機器廃棄物の引取り及び引渡しの状況(令和4年4月~令和5年3月実績、小売業者22社計)

令和4年度における小売業者22社における引取台数は、約983万台(対象期間前から引き継いだ在庫の合計を加えると約1,020万台)となっており、その大部分が逆有償で引き取って、指定引取場所(製造業者等)へ引き渡したものとなっている。

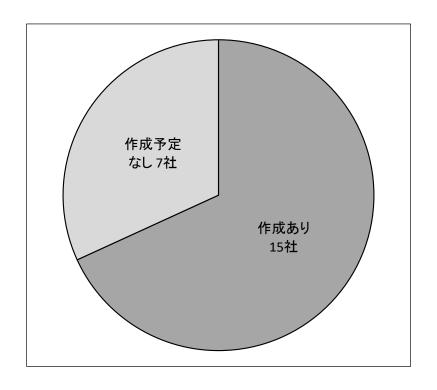
							۲							
符正家庭用	機器廃棄物の引取り	及ひ引渡しの衣が	(令和4年4	1月~节和5	午3月 美額	、小元耒石	22代工計)							3155 315±
				引取台数					引渡	台数				引取・引渡 台数の差
			①対象期間中 に排出者から 引取り	②対象期間前 から引き継い だ在庫	③計 (①+②)	①指定引取場 所(製造業者 等)への引渡 し)	機器として自ら 再使用 (小売業者自ら	③特定家庭用機器として自ら販売 (小売業者自らが中古品として販売)	者に有償又は 無償で譲渡 (中古品販売業 者に有償又は	(資源回収業者 への譲渡、中古		⑦その他	⑧計 (①~⑦)	引取台数③計 一引渡台数⑧計
		エアコン	30,794	1,009	31,803	27,497	0	87	3,242	0	916	盗難 0紛失その他 0合計 0	31,742	61
		ブラウン管テレビ	1,734	154	1,888	1,731	0	2	0	0	155	盗難 0 紛失その他 0 合計 0	1,888	0
有償引取		液晶・プラズマテレビ	17,945	411	18,356	6,211	10	396	11,428	0	309	盗難 0紛失その他 0合計 0	18,354	2
(排出者から)	買取)	冷蔵庫・冷凍庫	77,940	945	78,885	30,221	0	63	47,547	0	1,031	盗難 0紛失その他 0合計 0	78,862	23
		洗濯機•衣類乾燥機	119,437	1,448	120,885	35,569	0	97	83,953	0	1,242	盗難 0 紛失その他 0	120,861	24
		4品目合計	247,850	3,967	251,817	101,229	10	645	146,170	0	3,653	盗難 0紛失その他 0合計 0	251,707	110
		エアコン	2,387	65	2,452	0	0	0	2,346	0	53	盗難 0紛失その他 0合計 0	2,399	53
		ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	盗難 0 紛失その他 0 合計 0	0	0
無償引取		液晶・プラズマテレビ	5,369	7	5,376	0	0	0	5,368	0	3	盗難 0紛失その他 0合計 0	5,371	5
(排出者から無	無料引取)	冷蔵庫·冷凍庫	5,668	105	5,773	0	0	0	5,633	0	59	盗難 0紛失その他 0合計 0	5,692	81
		洗濯機•衣類乾燥機	6,688	115	6,803	0	0	0	6,644	0	64	盗難 0紛失その他 0合計 0	6,708	95
		4品目合計	20,112	292	20,404	0	0	0	19,991	0	179	盗難 0 紛失その他 0 合計 0	20,170	234
	ウェル・ノケル オトのリ	エアコン	2,544,904	15,313	2,560,217	2,545,638	0	0	0	0	14,577	盗難 2紛失その他 0合計 2	2,560,217	0
	家電リサイクル法上のリ サイクル料金を受領した	ブラウン管テレビ	182,832	5,517	188,349	183,288	0	0	0	0	5,061	盗難 0 紛失その他 0 合計 0	188,349	0
	引取	液晶・プラズマテレビ	1,924,862	16,950	1,941,812	1,927,294	0	0	0	0	14,518	盗難 0 紛失その他 0 合計 0	1,941,812	0
逆有償引取	(排出者からリサイクル料 金を受領した場合であっ	冷蔵庫・冷凍庫	2,130,988	138,542	2,269,530	2,255,156	0	0	0	0	14,374	盗難 0紛失その他 0合計 0	2,269,530	0
(排出者から	て、収集運搬料金の受領の 有無に関わらない。)	洗濯機•衣類乾燥機	2,713,918	182,098	2,896,016	2,877,666	0	0	0	0	18,350	盗難 0紛失その他 0合計 0	2,896,016	0
料金を受領。 収集運搬料	有無に関わらない。)	4品目合計	9,497,504	358,420	9,855,924	9,789,042	0	0	0	0	66,880	盗難 2紛失その他 0合計 2	9,855,924	0
収集運搬料金のみを受	家電リサイクル法上のリ	エアコン	1,654	0	1,654	726	0	0	0	928		盗難 0紛失その他 0合計 0	1,654	0
領した場合も	サイクル料金以外の料金	ブラウン管テレビ	1,266	0	1,266	1,266	0	0	0	0		盗難 0紛失その他 0合計 0	1,266	0
含む。)	を受領した引取 (排出者からリサイクル料	液晶・プラズマテレビ	23,112	0	23,112	21,561	0	0	0	1,551		盗難 0 紛失その他 0 合計 0	23,112	0
	金以外の料金を受領した場合である。	冷蔵庫・冷凍庫	22,541	0	22,541	20,767	0	0	0	1,774	0	盗難 0紛失その他 0合計 0	22,541	0
	合であって、収集運搬料金 のみを受領した場合も含	洗濯機•衣類乾燥機	24,059	0	24,059	21,134	0	0	0	2,925	_	盗難 0紛失その他 0合計 0	24,059	0
	む。)	4品目合計	72,632	0	72,632	65,454	0	0	0	7,178	0	盗難 0 紛失その他 0 合計 0	72,632	0
		エアコン	2,579,739 (27.1~84.3%)	16,387	2,596,126	2,573,861	0	(0.0%)	5,588	928 (0.0%)	15,546	盗難 2紛失その他 0合計 2	2,596,012	114
		ブラウン管テレビ	185,832 (25.2~78.4%)	5,671	191,503	186,285	0	(0.0%)		(0.0%)	5,216	盗難 0紛失その他 0合計 0	191,503	0
∆=⊥		液晶・プラズマテレビ	1,971,288	17,368	1,988,656	1,955,066	10	396 (0.0%)		1,551 (0.1%)	14,830	盗難 0紛失その他 0合計 0	1,988,649	7
合計		冷蔵庫・冷凍庫	2,237,137 (50.8~91.0%)	139,592	2,376,729	2,306,144	0	(0.0%)	(2.3%)	1,774 (0.1%)		盗難 0 紛失その他 0 合計 0 盗難 0	2,376,625	104
		洗濯機•衣類乾燥機	2,864,102 (61.4~94.4%)	183,661	3,047,763	2,934,369	0	97 (0.0%)		2,925 (0.1%)		盗難 0紛失その他 0合計 0盗難 0	3,047,644	119
		4品目合計	9,838,098	362,679	10,200,777	9,955,725	10	645	166,161	7,178	70,712	紛失その他 0	10,200,433	344

^{※1「}引取台数」欄中「合計」欄の()内は、小売業者各社の対象期間中における販売台数に対する引取台数の割合の幅を示す(一部の特異値を除く)。 ※2「引渡台数」欄中「合計」欄の()内は、対象期間中における引渡台数合計(対象期間後への在庫引継ぎ及び盗難等を除く。)に占める割合を示す。

リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況

使用済みの特定家庭用機器を引き取る場合のリユースとリサイクルを仕分ける基準の作成の有無

令和5年6月末時点



- ※1 「作成あり」の15社のうち、7社が当該基準の作成に当たって「小売業者による特定家庭用機器のリユース・リサイクル仕分け基準作成のためのガイドラインに関する報告書」を踏まえていると回答した。
- ※2 基準を作成している企業のうち、中古品業者と連携して、当該事業者が作成している基準を用いていると回答した社は3社。
- ※3 基準の「作成なし」の7社は、現在リユース品を取り扱っておらず、今後も取り扱う予定がないと回答した。

4. 回収率の状況

回収率の算定方法と回収率目標

回収率は各主体が積極的に特定家庭用機器廃棄物の回収促進に取り組み、社会全体として適正なリサイクルを推進するために設けられたもので、以下の方法により算定される。

<回収率の算定方法>

適正に回収・リサイクルされた台数

回収率 =

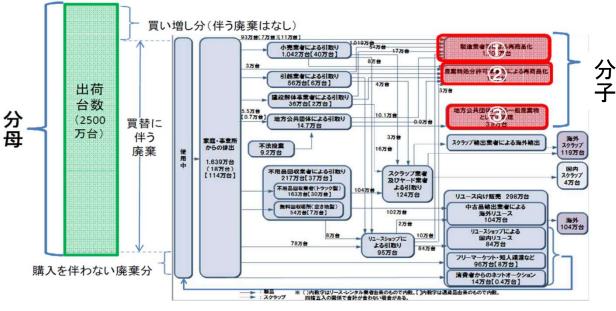
出荷台数

- ※「適正に回収・リサイクルされた台数」は下記のとおりとする。
 - ・製造業者等による再商品化台数、・廃棄物処分許可業者等による再商品化台数
 - ・地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数
- ※ 分母として、排出台数、出荷台数の2つが考えられるが、排出台数については、推計でしか把握できておらず、推計誤差によって回収率目標の達成・未達成が左右される懸念があることから、出荷台数を分母として回収率を算定することとされた。

<回収率目標の考え方>

- ○平成25年度の回収率は約49%(1223.8万台/2500万台)である。ここから
 - ①不法投棄の割合を半減(当時の推計0.4%(9.2万台/2500万台)⇒ 0.2%)
 - ②国内外のスクラップの割合をできる限り低減(当時の推計6.4%(161万台/2500万台)→0%)

を達成し、①②が全て適正に回収・リサイクルされるとすると、回収率は約7%向上することから、目標水準は56%(平成30年度) とされた。



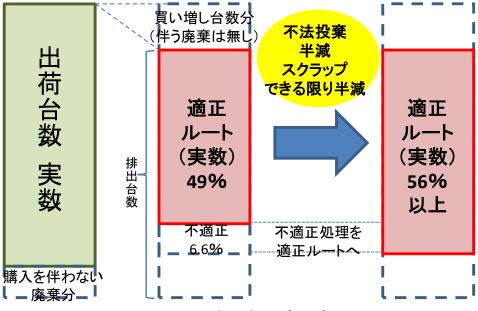


図 回収率の算定方法イメージ

図 回収目標の考え方

令和4年度の回収率(分母:出荷台数)

○ 令和4年度の回収率は70.2%であった。令和3年度から2.0ポイント増加した。

- ①令和4年度出荷台数: 2, 173万台(※1) (令和3年度2, 280万台)
- ②製造業者等による再商品化台数:1,514万台(※2)(令和3年度1,544万台)
- ③廃棄物処分許可業者等による再商品化台数

回収率

産業廃棄物:8.5万台(令和3年度7.7万台)

一般廃棄物:3.1万台(令和3年度3.5万台)

④地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数: O. O万台(令和3年度O. O万台)

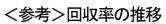
②1,514万台+③8.5万台+3.1万台+④0.0万台

①2. 173万台

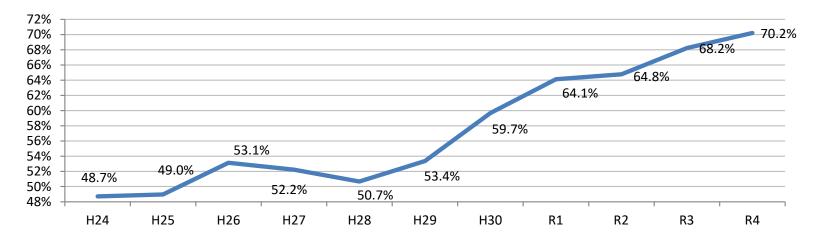
= 70.2%(令和3年度68.2%)

(※1)出所:一般財団法人家電製品協会:家電産業ハンドブック2022

(※2)出所:一般財団法人家電製品協会:家電リサイクル年次報告書 2022年度版



単付:万台



⊔20

50.7%

പാവ

53.4%

59.7%

64.1%

64.8%

		□ 24	ПZJ	ПZU	ΠZ/	ΠZO	ΠZϑ		П	ΠZ	ПO	Γ\4	
分母	出荷台数	2,379	2,500	2,186	2,132	2,197	2,218	2,308	2,299	2,468	2,280	2,173	
	家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数	1,134	1,204	1,148	1,101	1,108	1,170	1,363	1,462	1,587	1,544	1,514	. v .
	廃掃法:産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	20	16	9.7	5.9	2.9	10.7	11.5	7.5	7.4	7.7	8.5	煌
	(うちRPによる廃掃法の再商品化台数)		_		(0.3)		(8.9)	(9.7)	(7.0)	(6.8)	(7.0)	(7.8)	ij
分子	廃掃法:一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数				6.3	2.1	2.9	3.0	4.5	4.1	3.5	3.1	华 <i>t-</i>
	(うちRPによる廃掃法の再商品化台数)				(0.6)		(0.1)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.3)	よ
	廃掃法:地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	5	3.8	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	ا
	小計・適正に回収・リサイクルされた台数	1 159	1 223 8	1 161 6	1 113 2	1 113 0	1 183 6	1377 5	1474 0	1598 5	1555 4	1525 6	71

53.1%

48.7%

49.0%

⊔ 26

⊔27

※ 平成26年度の回収率が増加していた理由については、消費増税に伴う平成25年度末の駆け込み需要のため、その際の買換えによって廃家電の排出も増大し、平成26年度に繰り越されて再商品化された分(62万台)が例年に比べ増加したためと想定される。

70.2%

68.2%

モニタリング指標(1/4)

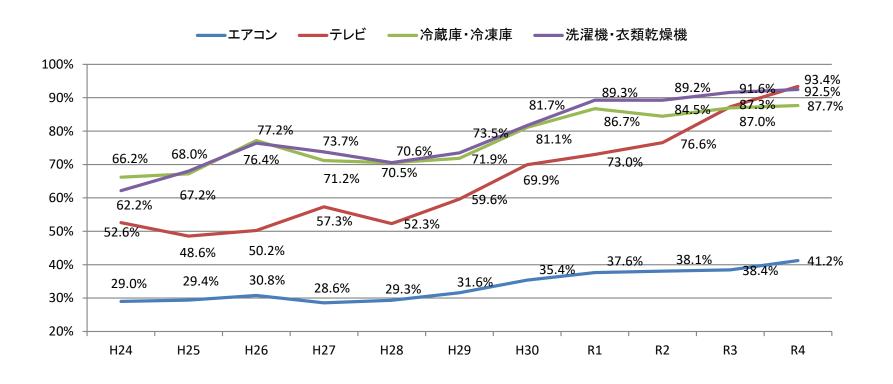
- 平成27年1月の合同会合において、回収率の状況についてモニタリングしつつ、それを補完するために、以下のようなモニタリング指標を設けた。
 - ① 4品目別の回収率 (出荷台数ベース)
 - ② 排出台数(推計)ベースの回収率
 - ③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数
 - ④ リユース台数
 - ⑤ 重量ベースによる回収量
- ① 4品目別の回収率 (出荷台数ベース) 令和4年度の4品目別の回収率(出荷台数ベース)は下表のとおり。

【単位:万台】 (括弧内は令和3年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
出荷台数	915	407	408	443	2,173
	(929)	(462)	(417)	(472)	(2,280)
製造業者等再商品化台数	375	376	355	407	1,514
	(355)	(400)	(359)	(430)	(1,544)
廃棄物処分許可業者等再商品	2.2	3.9	2.7	2.6	11.5
化台数	(2.0)	(3.2)	(3.6)	(2.4)	(11.2)
回収率(出荷台数ベース)	41.2% (38.4%)	93.4% (87.3%)	87.7% (87.0%)	92.5% (91.6%)	70.2% (68.2%)

※四捨五入の関係で、上記の台数により計算した回収率と一致しないことがある。

(参考)4品目別の回収率の経年比較



単位:万台

	エアコン	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	冷蔵庫・冷	凍庫	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
分母	出荷台数	852	942	809	817	853	906	982	957	1,010	929	915分	母 出荷台数		447	484	390	397	403	412	418	412	434	417	408
分子	家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数	236	272	247	233	250	282	343	357	382	355	375 分	子 家電リサイクル法:製造業者	1等による再商品化台数	293	322	298	280	283	293	336	354	364	359	355
	廃掃法:産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	11	5	2	0.09	0.09	3.93	4.19	2.78	2.18	1.77	2.09	廃掃法:産業廃棄物処分許可	業者等による再商品化台数	2	2	2	0.95	0.57	2.20	2.07	1.57	1.35	2.61	1.93
	廃掃法:一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	_	_	_	0.36	0.14	0.17	0.08	0.18	0.28	0.19	0.13	廃掃法:一般廃棄物処分許可	業者等による再商品化台数	_	-	_	1.53	0.57	0.83	0.86	1.60	1.23	1.01	0.81
	廃掃法:地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	廃掃法:地方公共団体による一	般廃棄物としての処理台数	1	1	0.9	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計:適正に回収・リサイクルされた台数	247	277.0	249.1	233.45	250.23	286.10	347.27	359.96	384.46	356.96	377.22	小計:適正に回収・リサイク	フルされた台数	296	325.0	300.9	282.48	284.14	296.03	338.93	357.17	366.58	362.62	357.74
回収	率	29.0%	29.4%	30.8%	28.6%	29.3%	31.6%	35.4%	37.6%	38.1%	38.4%	41.2% 回	収率		66.2%	67.2%	77.2%	71.2%	70.5%	71.9%	81.1%	86.7%	84.5%	87.0%	87.7%
				_																		$\overline{}$			
	テレビ	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	洗濯機•衣類	乾燥機	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
分母	テレビ出荷台数	H24 577		H26 545		H28 467	H29 424	H30 429	R1		R3 462		洗濯機·衣類 母 出荷台数	乾燥機	H24 504	H25 516	H26 442	H27 429	H28 474	_	H30 479	R1 477	R2 503		R4 443
_			558		490		424		R1 452	R2		407分			-					476		_	_	472	
_	出荷台数	577 295	558	545	490	467	424 249	429	R1 452 327	R2 522	462	407分	母 出荷台数	1等による再商品化台数	504	516	442	429	474	476 347	479	477	503	472	443
	出荷台数 家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数	577 295 4	558	545	490 277	467 243	424 249	429 296 2.62	R1 452 327 1.32	R2 522 396	462 400	407分 376分	母 出荷台数 子 家電リサイクル法:製造業者	等による再商品化台数 業者等による再商品化台数	504	516	442	429 311	474 332	476 347 2.11	479 388	477 423 1.79	503 446	472 430 1.49	443 407
_	出荷台数 家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数 廃掃法:産業廃業物処分許可業者等による再商品化台数	577 295 4	558 265 3	545 268 3	490 277 0.69	467 243 0.30	424 249 2.49	429 296 2.62	R1 452 327 1.32	R2 522 396 2.03	462 400 1.81	407分 376分 2.57	母 出荷台数 子 家電リサイクル法:製造業者 廃掃法:産業廃棄物処分許可	等による再商品化台数 業者等による再商品化台数 業者等による再商品化台数	504	516	442 335 2	429 311 4.20	474 332 1.96	476 347 2.11	479 388 2.59	477 423 1.79	503 446 1.82	472 430 1.49	443 407 1.87
	出荷台数 家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数 廃掃法:産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数 廃掃法:一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	577 295 4	558 265 3 — 3	545 268 3 — 2.7	490 277 0.69 3.28 0	467 243 0.30 0.95	424 249 2.49 1.27 0	429 296 2.62 1.42	R1 452 327 1.32	R2 522 396 2.03 1.59	462 400 1.81 1.44	407 分 376 分 2.57 1.41 0	母 出荷台数 子 家電リサイクル法: 製造業者 廃掃法:産業廃棄物処分許可 廃掃法:一般廃棄物処分許可	等による再商品化台数 業者等による再商品化台数 業者等による再商品化台数 般廃棄物としての処理台数	504 311 2 —	516 345 6 —	442 335 2 — 0.6	429 311 4.20 1.16	474 332 1.96 0.48	476 347 2.11 0.62	479 388 2.59	477 423 1.79 0.95	503 446 1.82 0.98	472 430 1.49 0.87	443 407 1.87 0.73

モニタリング指標(2/4)

② 排出台数(推計)ベースの回収率

【単位:万台】 (括弧内は令和3年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
排出台数	659	655	373	424	2,111
	(674)	(677)	(382)	(454)	(2,187)
回収率	60.0%	60.7%	96.7%	96.8%	74.5%
	(53.0%)	(59.6%)	(94.9%)	(95.2%)	(71.1%)

<排出台数ベースの回収率の算定方法>

製造業者等による再商品化台数+廃棄物処分許可業者等による再商品化台数 +地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数

排出台数(推計) ベースの回収率

家庭・事業所からの排出台数(推計)ー海外リユース台数+不法投棄台数

モニタリング指標(3/4)

③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数

【単位:万台】 (括弧内は令和3年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
不法投棄台数	0.1	2.5	0.9	0.6	4.1
	(0.1)	(2.7)	(1.0)	(0.7)	(4.5)
国内外スクラップ台数	257	250	15	19	542
	(298)	(260)	(21)	(24)	(602)

- ※ 不法投棄台数は自治体からの報告台数を拡大推計して算出
- ※ 国内外スクラップ台数は使用済家電のフロー推計から引用

④ 国内リユース台数

【単位:万台】 (括弧内は令和3年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
国内リユース台数	23	73.4	25	24	145
	(19)	(65)	(36)	(41)	(161)

※ リユース台数は使用済家電のフロー推計から引用

モニタリング指標(4/4)

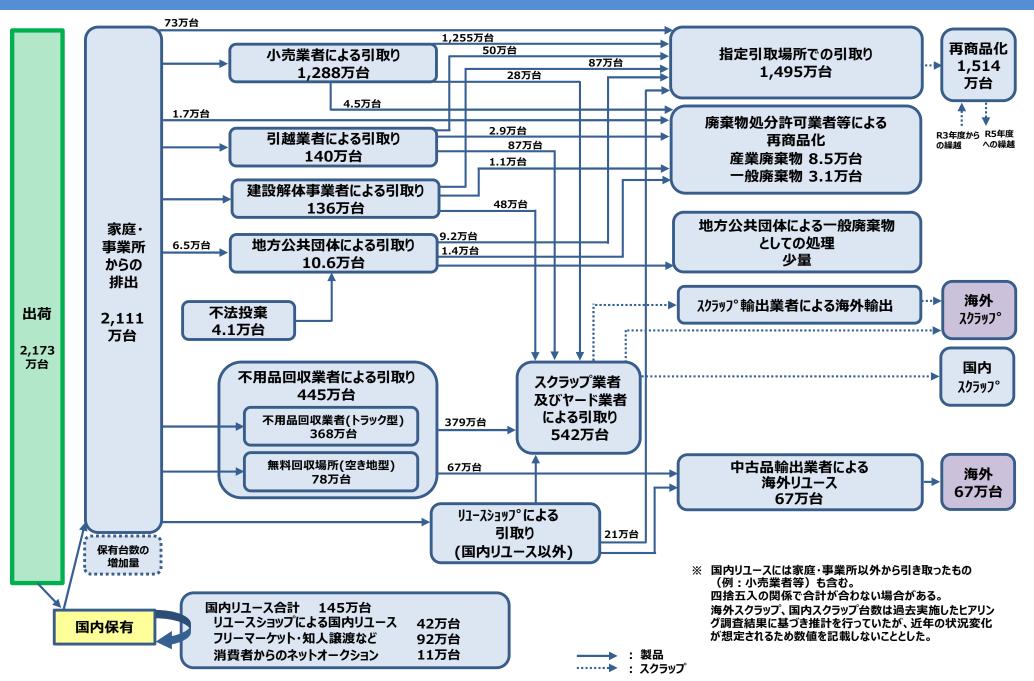
⑤ 重量ベースによる回収量

(括弧内は令和3年度)

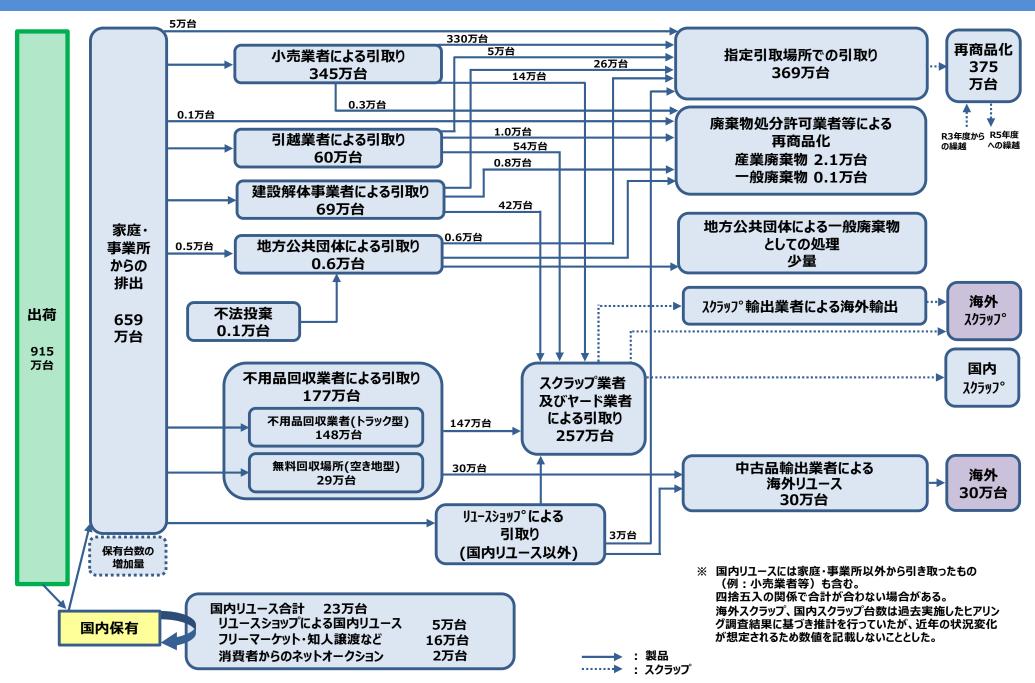
	エアコン	ブラウン 管式	液晶・ プラズマ式	冷蔵庫	洗濯機
再商品化等処理重量【トン】(A)	151,575	15,070	50,260	220,176	166,102
	(143,851)	(19,376)	(53,124)	(219,411)	(174,385)
再商品化処理台数【千台】(B)	3,747	648	3,114	3,553	4,073
	(3,547)	(819)	(3,185)	(3,594)	(4,297)
1台当たりの重量【kg/台】	40.5	23.3	16.1	62.0	40.8
(C=A/B)	(40.6)	(23.7)	(16.7)	(61.0)	(40.6)
適正に回収された台数【千台】	3,772	656	3,143	3,577	4,096
(D)	(3,841)	(828)	(3,209)	(3,678)	(4,485)
重量ベースによる回収量【トン】	152,594	15,221	50,797	221,688	167,040
(E=C×D)	(155,754)	(19,579)	(53,521)	(224,564)	(182,002)

5. 使用済家電のフロー推計

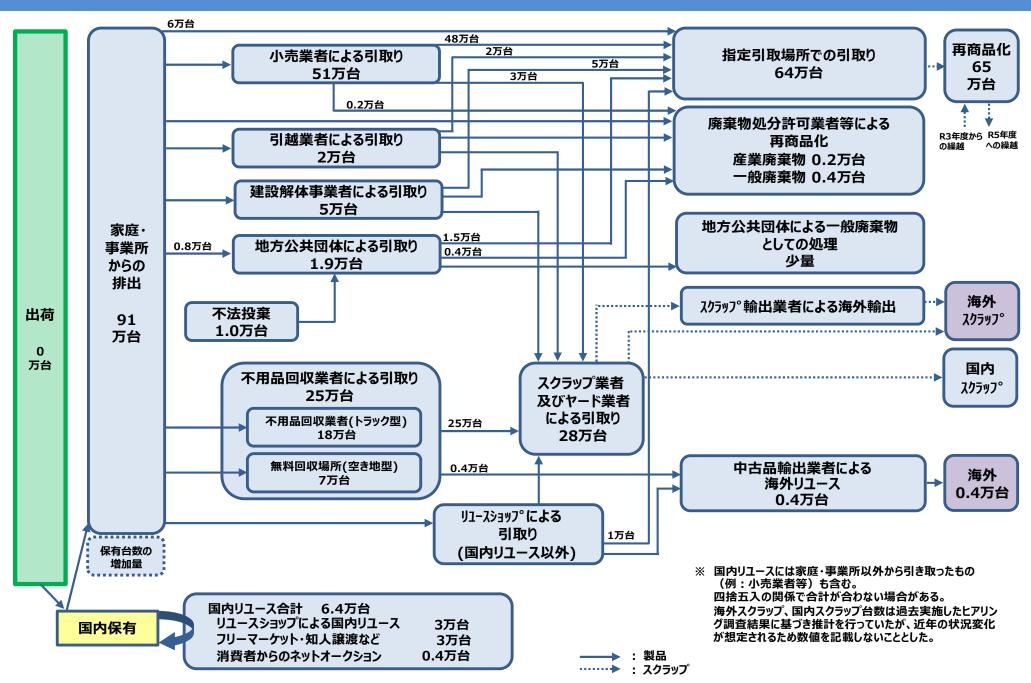
フロー推計結果(4品目合計:令和4年度)



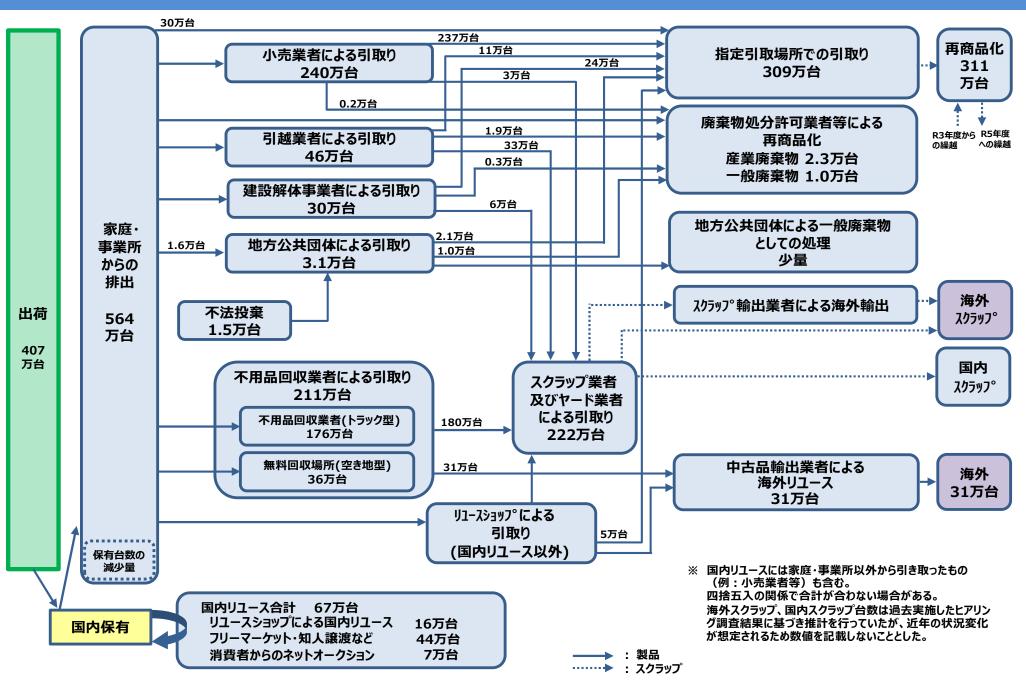
フロー推計結果 (エアコン:令和4年度)



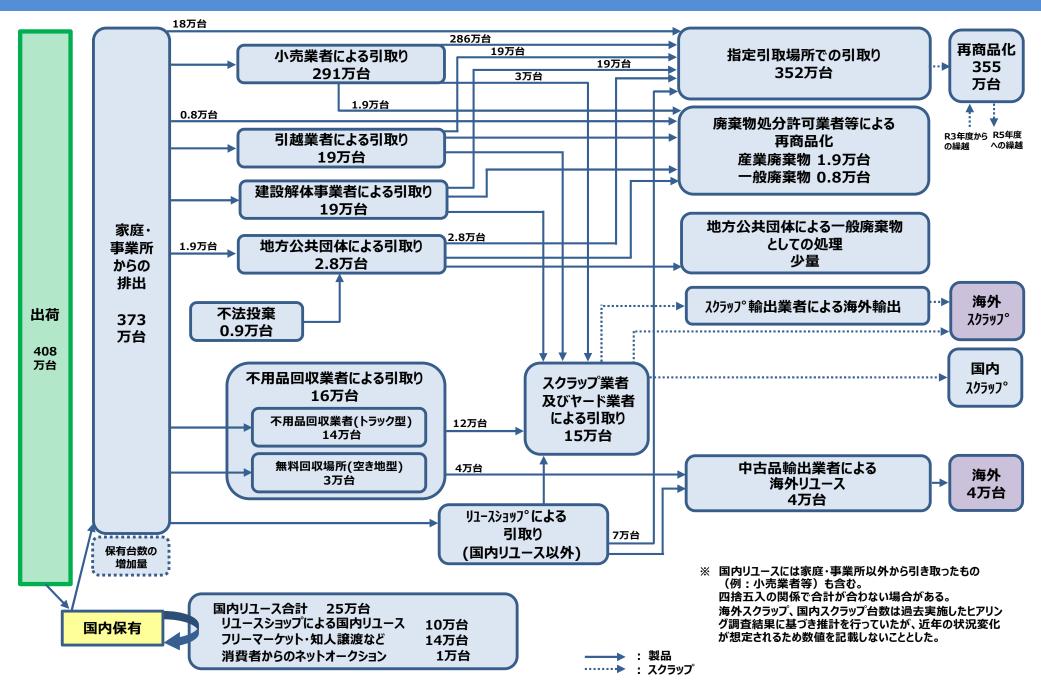
フロー推計結果(ブラウン管式テレビ:令和4年度)



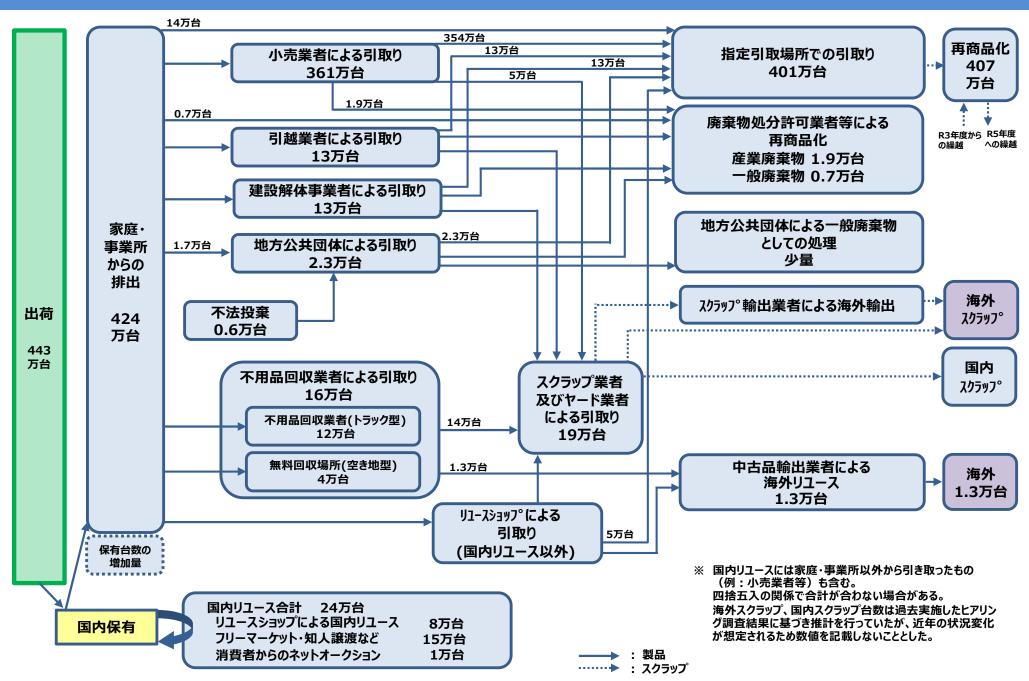
フロー推計結果(液晶・プラズマ式テレビ:令和4年度)



フロー推計結果(冷蔵庫・冷凍庫:令和4年度)



フロー推計結果(洗濯機・衣類乾燥機:令和4年度)

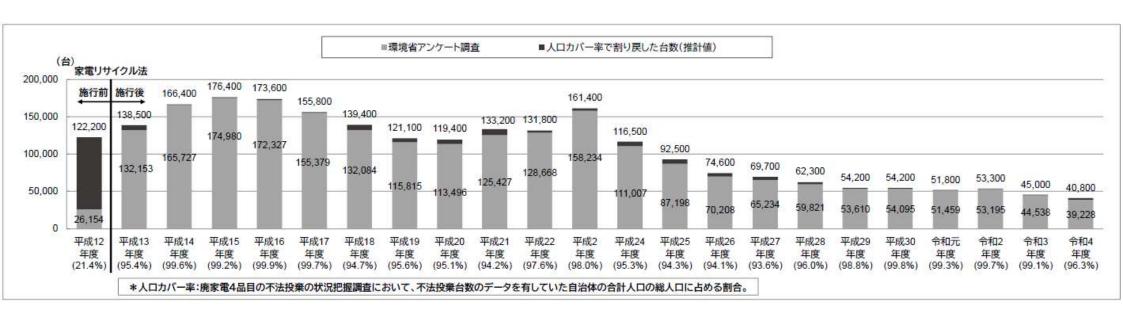


6. 不法投棄等の状況

廃家電4品目の不法投棄台数

- 〇 全国の市区町村において、令和4年度中に回収された不法投棄廃家電(4品目)の台数[※]は40,800台で、令和2年度から減少の推移となった。
 - ※調査に回答した1,663市区町村における不法投棄回収台数を基に推計して算出。

不法投棄された廃家電4品目の回収台数(推計値)の推移



廃家電4品目ごとの不法投棄台数

〇 令和4年度の不法投棄回収台数のデータを取得している1,663市区町村※における不法 投棄回収台数はエアコン767台、ブラウン管式テレビ9,957台、液晶・プラズマ式テレビ 14,034台、冷蔵庫・冷凍庫8,624台、洗濯機・衣類乾燥機5,846台であった。 ※1,663市区町村の人口の合計は、約12,072万人(総人口の約96.3%)である。

品目ごとの不法投棄回収台数

品目	令和4年度不法投棄回収台数 [台]
エアコン	767
ブラウン管式テレビ	9,957
液晶・プラズマ式テレビ	14,034
冷蔵庫•冷凍庫	8,624
洗濯機•衣類乾燥機	5,846
計	39,228

不法投棄される場所

- 〇 小規模自治体ほど1人当たりの不法投棄回収台数が多い傾向にある。
- 〇 場所別の不法投棄回収台数は、「ステーション等のごみ集積場所」や「道路上(公道および私道)が多い。

人口1万人当たりの不法投棄回収台数

	1万人当た りの不法投 棄台数[台]	不法投棄台 数を回答し た自治体数 [自治体]	平均人口 [人]
市区	3.0	707	141,518
町	5.3	463	12,992
村	9.9	61	4,142
全国	3.2	1,231	72,805

場所別の不法投棄回収台数

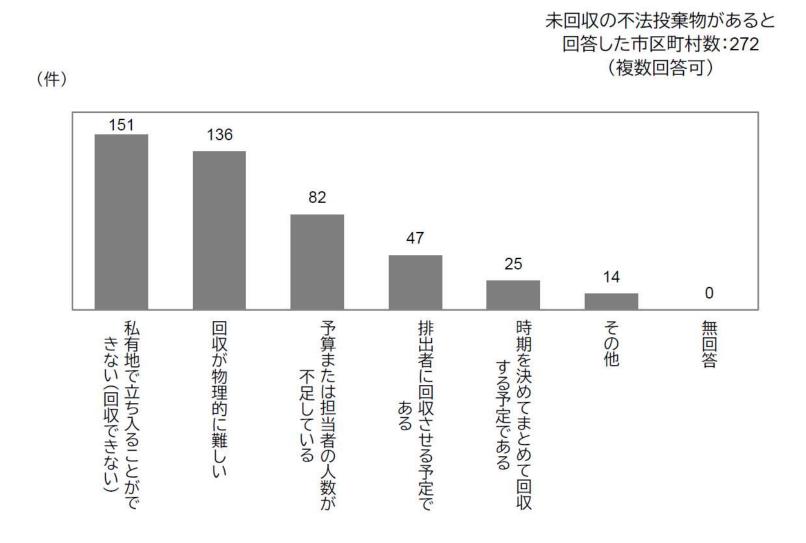
不法投棄を回収した場所	回収台数 [台]
ごみ収集場所 (ステーション等)	14,349
空き地(官有および民有)	1,322
都市公園	332
山林·森林公園·林道上	2,520
耕作地・農道・ため池・農水路	559
その他道路上(公道および私道)	4,952
河川敷·海岸·湖沼	582
その他/場所不明	14,612
計	39,228

※その他として、私有地・民有地、市役所・集会所等の公共施設、 用水路、駐車場、町営住宅 等

未回収の不法投棄物の状況

○ 未回収の不法投棄家電が市中に残存している市区町村は272件あり、その理由としては、 私有地で立ち入りできない、回収が物理的に難しいという回答が多く見られた。

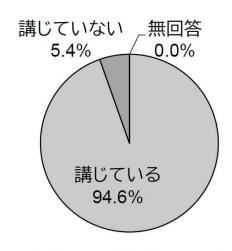
未回収の不法投棄物がある理由



市区町村の不法投棄未然防止対策の内容

- 〇 9割以上の市区町村で不法投棄未然防止対策を講じている。
- 具体的な対策としては、ポスター・チラシ・看板等による普及啓発や巡回監視・パトロールが 多いが、住民や警察等と連携した監視・通報体制を構築している市区町村も約3割見られた。

廃家電4品目の不法投棄未然防止 対策の実施状況



回答市区町村数:1,663

廃家電4品目の不法投棄未然防止 対策の具体事例

